

串本町介護サービス事業経営戦略

団 体 名	:	串本町
事 業 名	:	介護サービス事業
策 定 日	:	令和 5 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	平成15年10月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入 状	導入済み
職 員 数	— 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	人
看護職員数	人	事務職員	人
介護職員数	人	その他職員	人
介護支援専門員数	人		

②施設

施 設 数	1	定 員	40 人
延 床 面 積	1,306.9 m ²	居 室 床 面 積	— m ²
サ ー ビ ス 日 数	291 日	年 延 利 用 者 数	7,411 人

(2) 現在の経営状況

指定管理者制度を導入し、平成24年度をもって特別会計を廃止し、平成25年度から一般会計において引き続き事業を行っています。指定管理料は、①通所介護事業に係る介護報酬及び利用者負担金、②その他通所介護事業実施に伴う収入、③年度ごとに定める施設維持管理に係る指定管理料の合計となっています。
建設に係る地方債元利償還金については、令和5年度が最終の償還年度となっています。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

平成24年6月に指定管理者制度を導入し、民間活用を行っています。基本的に利用料金制とし、町は、電気代等の一部の施設維持管理費及び大規模な修繕費のみ負担しています。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

旧古座町圏域における拠点施設として、介護保険法第8条第7項及び第115条の45第1項に規定する通所介護及び第1号通所介護事業に取り組んでいきます。

(2) 高齢者人口等の予測

串本町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の推計では、町の総人口は減少で推移しており、今後も減少していきませんが、後期高齢者は高止まりが見込まれています。

高齢化率は、令和17年度には51.0%と、2人に1人が高齢者になると見込まれています。

令和5年度 総人口14,332人／高齢者人口6,828人(47.6%)／後期高齢者人口4,025人(28.1%)

令和7年度 総人口13,569人／高齢者人口6,601人(48.6%)／後期高齢者人口4,181人(30.8%)

令和12年度 総人口11,733人／高齢者人口5,854人(49.9%)／後期高齢者人口3,987人(34.0%)

令和17年度 総人口9,988人／高齢者人口5,094人(51.0%)／後期高齢者人口3,546人(35.5%)

(3) 介護需要の予測

串本町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の推計では、認定者数のピークは令和2～5年度付近になることが見込まれており、以降は徐々に減少していくことが予測されていますが、認定率は上昇が見込まれています。また、認知症高齢者については、令和7年の状況は令和2年よりも増加し、有病率19.0%、1,254人と推計しており、認知症高齢者を中心に今後も介護需要は高いものと予測します。

(4) 施設の見通し

串本町公共施設個別施設計画(令和3年3月策定)では、サービス提供の場である古座福祉センターについて、「施設全体が老朽化してきており、今後、多大な経費が必要となる」としていることから、計画的かつ適切な方法により維持管理を行っていきます。

(5) 組織の見通し

指定管理者制度を継続していきます。なお、指定管理に関する基本協定は、5年を1つの期間として締結しています。

3. 経営の基本方針

※ 計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

「串本町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組を進める中で、必要なサービス量を安定的に確保するため、本事業については、指定管理者制度を継続するとともに、施設を計画的かつ適切な方法により維持管理していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

—

② 収支計画のうち投資についての説明

—

③ 収支計画のうち財源についての説明

—

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

なし

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	—
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	—
新技術の導入に関する事項	—
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	—
その他	—

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	—
利用状況に関する事項	—
資金管理・調達・繰入金に関する事項	串本町公共施設個別施設計画に基づく改修工事費用について、一般会計で費用負担します。
資産の有効活用に関する事項	—
その他	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	—
職員給与費の適正化に関する事項	—
組織体制の効率化に関する事項	—
その他	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	指定管理者からの定期報告等により進捗管理を行い、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。
---------------------	---